**国際機関日本アセアンセンター主催の「ASEANにおける仮想通貨ビジネス、ICOの実務」セミナーにて森弁護士及び栗田弁護士が講師を務めます。**

# 弊所所属の[森和孝弁護士](http://oneasia.legal/3430)及び[栗田哲郎弁護士](http://oneasia.legal/528)が2018年10月31日、日本アセアンセンターにおいて開催されるセミナー「ASEAN における仮想通貨ビジネス、ICO の実務」において、講師を務めます。

→<https://www.asean.or.jp/ja/wp-content/uploads/sites/2/Cryptocurrency-business-and-ICO-in-ASEAN.pdf>